

交通災害共済事業特別会計

平成20年度決算状況

歳入	決算額	歳出	決算額
1. 繰越金	112,151,858 円	1. 事業費	3,508,751 円
2. 諸収入	67,425 円	2. 予備費	0 円
		3. 繰出金	108,710,532 円
合計	112,219,283 円	合計	112,219,283 円

歳入

款1 繰越金

項1 繰越金

目1 繰越金

予算現額	調定額	収入済額	予算現額に対する割合	不納欠損額	収入未済額
112,151,000 円	112,151,858 円	112,151,858 円	100.0%	0 円	0 円

繰越金は前年度の剰余金です。

款2 諸収入

項1 預金利子

目1 預金利子

予算現額	調定額	収入済額	予算現額に対する割合	不納欠損額	収入未済額
80,000 円	67,425 円	67,425 円	84.3%	0 円	0 円

歳出

款1 事業費

予算現額	支出済額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不用額
3,511,000 円	3,508,751 円	99.9%	0 円	2,249 円

項1 事業費

予算現額	支出済額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不用額
3,511,000 円	3,508,751 円	99.9%	0 円	2,249 円

目1 運営費

予算現額	支出済額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不用額
860,000 円	857,751 円	99.7%	0 円	2,249 円

〔交通災害共済事務費〕

857,751 円

目2 共済費

予算現額	支出済額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不用額
2,651,000 円	2,651,000 円	100.0%	0 円	0 円

〔交通災害共済見舞金〕 28 件

2,651,000 円

見舞金基準及び支給内訳（平成 20 年 4 月 1 日～平成 20 年 9 月 30 日）

等級	傷 害 の 程 度	見舞金（円）	支給人員	支給金額（円）
1	死 亡	1,000,000	0	0
2	手関節又はショパ - 関節以上を欠く傷害	500,000	0	0
3	全治 6 ヶ月（ 1 8 0 日）以上の傷害	110,000	24	2,530,000
4	全治 3 ヶ月（ 9 0 日）以上の傷害	55,000	1	55,000
5	全治 1 ヶ月（ 3 0 日）以上の傷害	22,000	3	66,000
6	全治 1 週間（ 7 日）以上の傷害	10,000	0	0
7	全治 1 週間（ 7 日）未満の傷害	5,000	0	0
計			28	2,651,000

款2 予備費

予算現額	支出済額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不用額
0 円	0 円	0.0%	0 円	0 円

項1 予備費

予算現額	支出済額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不用額
0 円	0 円	0.0%	0 円	0 円

目1 予備費

予算現額	支出済額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不用額
0 円	0 円	0.0%	0 円	0 円

款 3 繰出金

予算現額	支出済額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不用額
108,720,000 円	108,710,532 円	100.0%	0 円	9,468 円

項 1 繰出金

予算現額	支出済額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不用額
108,720,000 円	108,710,532 円	100.0%	0 円	9,468 円

目 1 繰出金

予算現額	支出済額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不用額
108,720,000 円	108,710,532 円	100.0%	0 円	9,468 円

市交通災害共済事業終息に伴う余剰金は「市民の交通安全確保に関する事業に活用することを要望する。」との検討委員会の提言を受け、三重県からの交付金をも含めて、市民の交通安全意識の高揚を図るための交通安全教育の実施、啓発等に今後活用していく計画であります。